

都市再生整備計画

ふる びらちょうちゅうしん きよてんさいせい
古平町中心拠点再生地区
(都市再構築戦略事業)

ほっかいどう ふる びらちょう
北海道 古平町

平成31年2月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	ホッカイドウ 北海道	市町村名	フルビラチョウ 古平町	地区名	古平町中心拠点再生地区(都市再構築戦略事業)	面積	2.0	ha
計画期間	平成	31	年度	～	平成	35	年度	
					交付期間	平成	31	年度
							～	平成
							35	年度

目標
大目標:まちなかの賑わい再生と地域資源を生かした経済の再生
目標①:都市機能の集約とまちなかの賑わい再生 目標②:交流人口の増加と地域経済の再生
目標設定の根拠
都市全体の再構築方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための再構築方針)
・海沿いで平地の少ない本町では、既存市街地の未利用地が少なく、拠点的な施設については多くが縁辺部に拡散して立地してきた。 ・そして拠点の拡散に加え、既存施設の老朽化、基幹産業(漁業・水産加工業)の低迷、利用者(人口減・高齢化等)の変化により利用が低下、都市の求心力が失われている。 ・こうしたことから、役場周辺を中心拠点到位置づけ、老朽化した庁舎や文化会館の更新を契機に、町民ホールや集会室、図書館など多様な機能を複合した施設を建設する。また、国道沿いの役場移転跡地では、観光交流センター及び地域特産物販売施設を建設し、町有地の有効活用を図るとともに都市の求心力を高める。 ・複合施設については、高台に建設することを活かし、災害対策センターとしても機能させる。 ・また、各種イベントを開催できるふるびら150年広場を併設し、町民だけでなく観光客も集まる魅力的な交流拠点とし、賑わいの再生を図る。 ・中心拠点和縁辺部の既存の拠点(医療・福祉拠点和文教・スポーツ拠点、産業・水産業振興拠点)及びその周辺住宅地では徒歩と公共交通による便利で移動しやすいネットワークづくりを進める。 ・東部の中心拠点とは別に一定の都市機能を有する西部市街地では、長期的な中心拠点到への機能集約を視野にいれつつも、現状の都市機能を有効活用できるよう、公共交通による地域間のネットワークを強化していく。
まちづくりの経緯及び現況
【都市の地勢・沿革】 ・古平町は、積丹半島の東側中央部に位置し、北は日本海に面し、総面積の90%を山林が占める。地形は南北に細長く、その中央を古平川が縦貫して河口周辺に平坦地をつくり、この地区と西北部を流れる丸山川沿いに人口が集中し、市街地を形成している。 ・江戸時代には松前藩の統治下から「古比羅」又は「フルビラ場所」と呼ばれ、ニシン漁場として拓かれた。明治2年(1869)には明治政府によって後志国古平郡として開拓出張所が設けられた。 ・明治35年に2級町村制が実施され、現在の行政区域を管轄する古平郡古平町が誕生した。その後も漁業を基幹産業として発展し、昭和30年(1955)には、人口が10,073人とピークに達したが、以降は漁村地域の過疎化により人工減少の一途をたどっている。 ・近年は平成8年(1996)に豊浜トンネル崩落という悲惨な経験をしたが、それを教訓に「安全・安心なまち」「住みよいまち」となるよう、様々なインフラ整備に努め、現在に至っている。
【人口・経済活動】 ・平成27年国調の総人口は3,188人、2035年の将来人口は2,161人(人口ビジョンより)。近年は基幹産業である漁業・水産加工業の低迷が続いている。特に平成26年に町内水産加工業者が経営破たんし、地域経済に大きな影響を与えた。 ・H27策定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、漁業・水産加工業、観光業の振興による雇用の創出が定住環境に重要との認識から、各施策を推進している。
【土地利用・地価】 ・市街地の中では、国道や道道の幹線道路沿道では未利用率が低く効率的な土地利用が図られている反面、東部市街地の縁辺部では未利用率が高くなっている。 ・人口密度が低下し、市街地に空家が点在する「都市のスポンジ化」が進行している。近年は市街地全体で地価の下落が著しい。
【財政】 ・人口減に伴い税収減が続いている。 ・老朽化した公共施設の更新に伴う投資的経費の増大が懸念されている。特に役場庁舎(S3築)、文化会館(S47築)の優先的な更新が求められており、「公共施設等総合管理計画」の方え方を踏まえ複合化・集約化を計画的に進めるところである。
【災害】 ・市街地の山側では土砂災害、古平川沿いでは洪水、漁港付近では津波の危険(ハザード)地域に指定されている。平成22年には古平川氾濫による浸水被害が発生した。 ・中心市街地ではこれら災害の危険区域とは重なっていない。
【都市機能】 ・市街地ではコンパクトな範囲ながらも、未利用地の多い縁辺部に医療・福祉や文教など各種機能が拡散して配置され、相対的に都市機能誘導区域(中心市街地拠点)の求心力・賑わいが停滞している。
【都市施設】 ・長寿命化・コストの平準化だけでなく、国土強靱化、防災・減災、環境負荷低減に資する都市施設整備が求められている。
課題
・危機的状況ともいえる基幹産業の低迷による就業・定住環境の悪化を食い止め、税収減や町外への購買流出への対応を図る必要がある。 ・老朽化や拡散により魅力や求心力が低下した公共施設においては、使いやすい施設への更新・複合化による利活用の促進が必要。また適正な施設の再編・運営と投資的経費の平準化により効率的な都市経営を進める必要がある。 ・人口減少や高齢化によるコミュニティの衰退と生活利便性の低下が懸念されており、これを食い止めるため機能集約した拠点和他の都市機能をネットワークさせ便利で快適、安全・安心な住環境を実現していく必要がある。

将来ビジョン（中長期） 【第5次古平町総合計画】 ・文化会館や各集会所などコミュニティ施設について、老朽化が進んでいる現状から整備・改築の検討を進めることとしている。 【都市計画マスタープラン】 ・中心市街地では、商店街活性化のための便利施設の誘導を位置づけている。また、国道229号や道道古平神恵内線の沿線は、住民の日常的な買い物や各種サービスに対応する中心商業地としてのみならず、来訪者にも対応した魅力ある商業地を目指すとしている。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略】 ・「安心して生活できる基盤づくり」に向け、温泉や診療所を中心に巡回しているコミュニティバスや、中央バス積丹線の路線維持を進めることとしている。 ・古平町の産業振興を図り、安定した雇用を創出するため、「ふるびらマルシェ事業」や「道の駅整備事業」を位置づけている。							
都市再構築戦略事業の計画 都市機能配置の考え方 ・本町の都市機能に関する主な拠点については、東部市街地(浜町)における3拠点を位置づけ、「都市機能誘導区域(中心市街地拠点)」(古平中心拠点再生地区を含む)を結節点とした公共交通や徒歩・自転車によるネットワークを確保し、相互連携・利用の増進を図る。 ①都市機能誘導区域(中心市街地拠点):役場、文化会館、商業店舗等が集積 ②医療・福祉拠点:町立診療所、地域福祉センター等が集積 ③文教・スポーツ拠点:中学校、公園、B&G海洋センター等が集積 ・都市機能誘導区域(中心市街地拠点)は、都市の求心力・活力の増進をけん引するため、多様な世代の町民や観光客が集える交流機能、交通結節機能等の充実を図る。 ・都市機能誘導区域(中心市街地拠点)からやや離れた市街地縁辺部に位置する医療・福祉拠点、文教・スポーツ拠点は、既存機能の維持・活用と利用促進のための移動ネットワークの改善に努める。 ・西部市街地の都市機能については拠点の配置ではなく、都市機能誘導区域(中心市街地拠点)と既存の各施設との公共交通ネットワークの充実に重点をおいた取組を展開する。 ・東部市街地(浜町)と西部市街地の中間に産業振興拠点(漁港区域)を設定し、産業・水産業活性化の拠点とする。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な中心拠点誘導施設及び生活拠点誘導施設の考え方 ・都市機能誘導区域(中心市街地拠点)に「中心拠点」を設定し、文化会館敷地を活用し、図書館(基幹事業)と地域交流センター(基幹事業)、防災備品庫(関連事業)、さらには地域防災センター(関連事業)と役場庁舎(関連事業)を複合した中心拠点誘導施設及び高次都市施設を整備する。 ・また、隣接する国道側の役場敷地には、観光交流センター(基幹事業)を整備し、古平町の情報発信や観光客の利便性向上を図る。 ・同じく役場敷地において観光交流センターに併設部分と既存の石倉改修により特産物販売施設(関連事業)を設置し、漁協や商工会と連携し鮮魚や水産加工品を販売することで古平町産品の販売・消費の拡大を図る。 ・「図書館・地域交流センター」と「観光交流センター」の間に、イベント等に利用できる「ふるびら150年広場」(地域生活基盤施設)(基幹事業)を整備し、町内外からの来訪者・利用者が相互に交流できる場とする。 ・国道229号から「図書館・地域交流センター」へのアクセスとなる恵比須小路線の道路改築を行い、安全な回遊動線の確保を図る。							
都市再生整備計画の目標を達成するために必要な交付対象事業 都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	
							目標年度
地域交流センター・図書館利用者数	人/年	新設する地域交流センター・図書館の年間利用者数を旧文化会館利用者数と比較	多機能複合型の複合施設の整備による、都市機能の集約化とまちなかの賑わいの再生	9,261	H29	12,267	H35
観光入込客数	千人/年	町内の観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人数	ふるびら150年広場でのイベント参加、観光交流センター利用の来訪者による交流人口の増加	86.5	H28	103.8	H35
歩行者通行量	人/日	中心拠点を国道沿いに回遊する、歩行者の数(9時～17時)	地域交流センター、ふるびら150年広場の設置と利用促進による、まちなかの賑わい再生	平日:190、休日:36	H30	平日250、休日47	H35

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【都市機能の集約とまちなかの賑わい再生】 ・役場庁舎及び文化会館の改築にあわせ、主に旧文化会館敷地を活用し、図書館・地域交流センター（中心拠点施設）に新しい役場と地域防災センター、防災備品庫を複合する施設を整備する。 ・国道229号から図書館・地域交流センター及びふるびら150年広場へのアクセス路となる町道恵比須小路線については、道路の改築を行い、中心拠点を安全・快適に回遊できる動線とする。		【基幹事業】道路（恵比須小路線） 【基幹事業】中心拠点誘導施設（図書館（複合施設）） 【基幹事業】高次都市施設（地域交流センター（複合施設）） 【関連事業】地域生活基盤施設（防災備品庫整備事業） 【関連事業】地域防災センター建設事業 【関連事業】役場庁舎建設事業
【交流人口の増加と地域経済の再生】 ・旧文化会館敷地の図書館・地域交流センターと隣接する位置に地域の行事・イベント等多目的に利用できる「ふるびら150年広場」を整備し、町内外からの来訪者・利用者が相互に交流できる場とする。 ・観光客の利便に供するため、ふるびら150年広場に隣接する旧役場跡地に観光交流センター（道の駅ふるびら）を整備し、天然自然の観光資源を有する本町の情報を道内外の観光客や地域住民に発信することで、本町の観光入込客数の拡大を図る。 ・また観光交流センターに併設する特産物販売施設での古平産品の販売・消費の拡大により、地域産業の振興を図る。		【基幹事業】地域生活基盤施設（ふるびら150年広場） 【基幹事業】地域生活基盤施設（駐車場） 【基幹事業】高次都市施設（観光交流センター（道の駅ふるびら）整備事業） 【関連事業】特産物販売施設（道の駅ふるびら）（新築）整備事業 【関連事業】特産物販売施設（道の駅ふるびら）（石倉改修）整備事業
事業実施における特記事項		

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	1,721.8	交付限度額	860.9	国費率	0.5
---------	---------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分		交付対象 事業費	費用便益比 B／C
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路	恵比須小路線	古平町	直	延長200m	H31	H34	H31	H34	48.6	48.6	48.6		48.6	－
公園														－
古都保存・緑地保全等事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設	ふるびら150年広場	古平町	直	4,500㎡	H31	H35	H31	H35	411.7	411.7	411.7		411.7	－
	駐車場	古平町	直	4,242㎡	H31	H35	H31	H35	122.7	30.6	30.6		30.6	－
高質空間形成施設														
高次都市施設	地域交流センター(複合施設)	古平町	直	1,469㎡	H31	H35	H31	H35	860.7	860.7	860.7		860.7	－
	観光交流センター(道の駅ふるびら)	古平町	直	53㎡	H31	H35	H31	H35	19.7	19.7	19.7		19.7	－
中心拠点誘導施設	図書館(複合施設)	古平町	直	588㎡	H31	H35	H31	H35	350.5	350.5	350.5		350.5	1.6
連携生活拠点誘導施設														
生活拠点誘導施設														
高齢者交流拠点誘導施設														
既存建造物活用事業(高次都市施設)														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計									1,813.9	1,721.8	1,721.8	0	1,721.8	…A

統合したB/Cを記入してください

•A

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

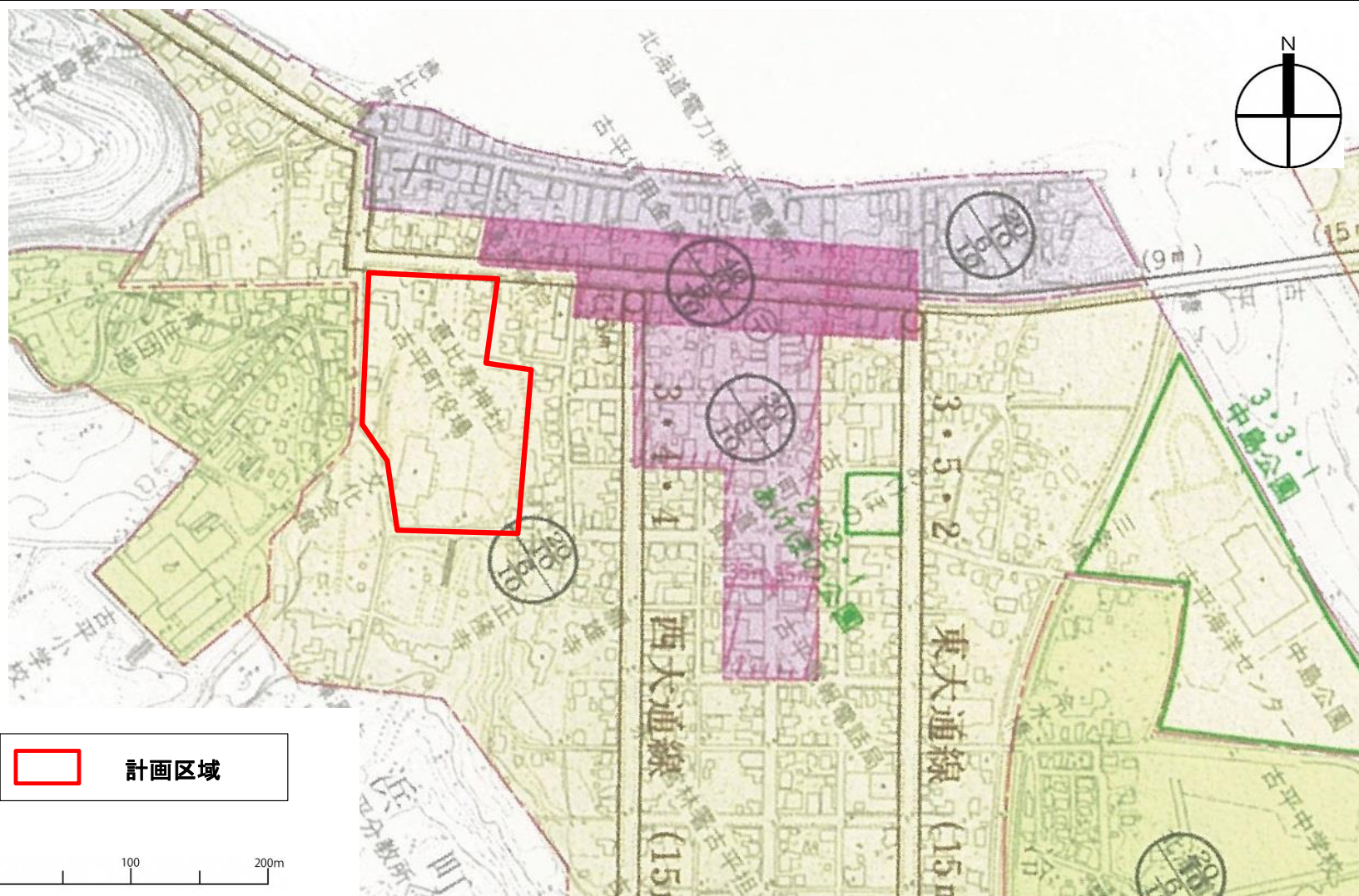
事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内		交付対象 事業費
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業													
事業活用調 査													
まちづくり活 動推進事業													
合計									0	0	0	0	0
												合計(A+B)	1,721.8

...B

(参考) 関連事業

[illegible]

古平町中心拠点再生地区(北海道古平町)	面積	2.0 ha	区域	北海道古平郡古平町大字浜町
---------------------	----	--------	----	---------------



古平町中心拠点再生地区(北海道古平町) 整備方針概要図

目標	まちなかの賑わい再生と地域資源を生かした 経済の再生	代表的 な指標	地域交流センター利用者数 (人/年)	9,261人 (H29年度) → 12,267人 (H35年度)
			観光入込客数 (千人)	86.5 (H28年度) → 108.3 (H35年度)
			歩行者通行量 (人/日)	平日:190 (H30年度) → 平日250、休日47 (H35年度)

